

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：32639

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04315

研究課題名(和文) 新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究

研究課題名(英文) Research about key competences and the assuring and the efficiency of the education

研究代表者

坂野 慎二 (SAKANO, Shinji)

玉川大学・教育学部・教授

研究者番号：30235163

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本と諸外国における新しい能力観に基づく学校教育の質保証という課題にどのように対応するのかというモデルを構築することを目的とする。PISA調査前後からの学校教育に対する諸要求の変化は、日本及びドイツ語圏のような「公」への依存度が強い国と、英米を中心とする「市場原理」型の国との対比において、多くの課題を生み出している。効率性を高めるためには、公教育行政の「多様化」を基盤とした「最低水準を質保証する多元型」モデルが日本にはより適したモデルである。ドイツでは学校の裁量権が拡大したが、日本では都道府県に強い権限が残っている。日本の大規模な教員人事異動は学校に責任を帰すことを困難にしている。

研究成果の概要(英文)：I tried to analyse and to build a model of accountability systems for education in Japan and some countries. After PISA researchs by OECD, requirements for school system are increasing in each country. In Japan and in Germany, in which public sectors are having widespread responsibilities, and in England or in the USA, public sectors are having not wide responsibilities. For the effectiveness, states should guarantee minimum standards and agencies or schools should be guaranteed to choose how to make sure the standards. German schools have wide responsibilities and school conferences are due to decide the methods and important purposes. On the contrary Japanese school administrations make a lot of decisions and Japanese schools have few decision making but many responsibilities. One of the causes is a teachers replacement. A teachers replacement is a good system to keep the minimum standards in each school, but it isn't adequate for school responsibilities.

研究分野：教育学

キーワード：ドイツの教育政策 学校評価 教師教育 就学前教育 教育内容 教育の質保証 コンピテンシー

1. 研究開始当初の背景

(1) PISA 調査前後からの学校教育に対する諸要求の変化は、日本及びドイツ語圏のような「公」への依存度が強い国と、英米を中心とする「市場原理」型の国との対比において、多くの課題を生み出している。

(2) 日本に合致する効率的な学校教育の質保証システムは、どのような特色の上に成立しうるのかを明らかにし、教育政策の方向性を示すことが喫緊の課題である。

2. 研究の目的

本研究は、日本と諸外国における新しい能力観に基づく学校教育の質保証という課題にどのように対応するのかというモデルを構築することを目的とする。効率性を高めるためには、公教育行政の「多様化」を基盤とした「最低水準を質保証する多元型」モデルが日本にはより適したモデルであることを提示する。

3. 研究の方法

(1) 文献調査を基盤とした研究枠組みの補強。先行研究は、学力向上施策として、学校の自助努力（教員の能力開発を含む）、学校と行政機関、大学・企業の緩やかな連携による教育基盤整備、が重要であることを示してきた。ドイツ語圏諸国等でも、に該当する学校自己評価、教員研修の重要性等が増している。しかし学校自己評価は進まず、学校外部評価による刺激が必要であった。しかし、幾つかの国・州で学校外部評価制作はすでに縮小局面に移り、学校支援措置、教員の能力開発へと政策重点が移っている。では、就学前教育の重要性についての関心が高まり、就学前教育機関と学校、学校と放課後活動組織といった関係の重要性が指摘されるようになってきた。

(2) 外国における聞き取り・現地調査。新しい能力向上政策及び就学期における学校以外の支援政策の調査を実施する。また、近年着目されている学校と放課後活動を行う組織との関係についての調査を行う。

(3) こうした文献調査と聞き取り・現地調査の結果をまとめ、報告書を作成するとともに、日本との比較を国内外の学会で発表する。

4. 研究成果

(1) 新しい能力観と学習内容基準について。ドイツ語圏諸国では、2つの傾向があることが確認できた。一つは、学校における強制的スタンダード（日本の学習指導要領に相当）である。2年間程度でどの程度の内容を学習し、到達を目指すのかについて、具体的な内容が示される。その際、内容による規定とともに、コンピテンシーを基盤とした規定方法が2000年代後半以降一般的となってきた。コンピテンシーは、国や州等によって分類方法が異なるが、ドイツ語圏諸国では、2000年代には主に4つのコンピテンシー（自己コン

ピテンシー、社会的コンピテンシー、事象コンピテンシー、方法コンピテンシー）による規定が多い。これに加え、教科目別のコンピテンシー記述が行われている。二つは、就学前教育と初等教育段階、場合によっては中等教育段階までを対象とする教育プランが作成されるようになってきた。すなわち、幼児教育と学校教育との連続性を重視する方向性を指摘することができる。ただし、各学校段階に対して強制力をもつ学習指導要領とは異なり、あくまで推奨という位置づけとされている。こうした教育プランもコンピテンシーを基盤として構成されている。チューリンゲン州では、0歳から18歳までの教育プランを作成している。

日本では2017/18年公示の学習指導要領等で知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度の3つの観点に着目しているが、教科を超えたコンピテンシーと教科のコンピテンシーをどのように関係づけるのかが明らかではない。

(2) 放課後の教育活動について。ドイツ語圏の学校は、従来、お昼か午後早い時間帯に終了する「半日学校」が主流であった。しかし、「PISA ショック」以降、放課後も学校施設を活用した活動を行う「放課後活動」が急速に普及していった。ドイツでは学校による放課後活動と学校外の団体による放課後活動の両者が存在する。しかし、前者は教員が正規の授業時数を放課後の時間数に振り替えるため、費用的に高額となる。このため、学校以外の団体と学校設置者が契約する方式による放課後活動が多い。その場合の指導者は、ソーシャルワーカーや児童教育士といった福祉領域に分類される資格保有者が多い。活動内容は、宿題、スポーツ、音楽等の表現活動、ゲームを中心とした遊び等多様である。しかし、家庭では十分な学習時間を確保することが困難な子ども達を含め、時間を共有し、学習活動等を実施することは学力向上に資するものと考えられる。

日本での学校と放課後活動団体の連携協力についてみると、放課後における活動が2つに区分されている。一つは中等教育段階における部活動を中心とする学校教育活動の一環としての放課後活動である。一方、初等教育段階では、学童保育所の系列に属する、学校外の組織による活動である。この両者の関係を整理する必要がある。

(3) 就学前教育段階における子ども支援政策。ドイツでは、社会法典第8典によって、2002年改正で3歳から就学まで（実施は2008年）、2008年の改正（実施は2013年）では1歳から就学前までの子どもに対する保育席請求権が規定された。このため、各自治体は、就学前保育施設を増設し、こうした需要に対応しようとしている。就学前教育施設での保育席は、2008年から2016年まででも、147万人223万人へと増加した。これに関連して、保育者も専門学校レベルの児童教育士（日本

の保育士、幼稚園教諭、学童保育士に相当)を中心としつつも、大学で養成を受けた福祉教育学士や児童教育学士の人数が増加し、その割合も上昇しつつあることが確認できた。しかし、日本と同様に、ドイツでもいわゆる待機児童が存在している。実態は必ずしも法規定に追いついていない。

日本では待機児童が社会問題とされている。5歳児就学義務化との関連で、まずは保育席を十分に確保すること、その上で教育・保育の質保証を検討する必要がある。

(4)教員の能力開発。学校教育の質保証には教員の能力開発が重要な役割を果たす。教員養成はボローニャ・プロセスにおいて、高等教育機関で実施すべきとされ、スイス等でも師範学校が教育大学へと昇格した。ドイツの多くの州では、国家試験で修了する課程から、パッチェラー・マスターの二段階の養成課程へと移行した。しかし、その効果については十分に検証されていない。ザクセン州は一端パッチェラー・マスターの二段階の養成課程へと移行したものの、再度国家試験で修了する課程に戻している。日本との比較でいえば、学校における実習が質量ともに充実している。また、パッチェラー・マスターの二段階の養成課程は、教員養成課程の期間延長を伴いことが多く、その後の試補制度期間を短縮する州(ベルリン市等)も出てきている。また、教員研修が重視されるようになってきたことが、近年の特徴として指摘できる。

日本ではドイツと対照的に研修が重視されてきた。一方で、教員養成が開放制であるため、養成段階における質は必ずしも高くない。実習と大学における学修の関連づけを再考する必要がある。

(5)教育経営学研究の発展。ドイツ型 NPM である「新制御」は、学校の自主性・自律性を強化する方向に作用した。規制緩和によって学校の責任主体は、学校会議(教員・生徒・保護者代表)、校長、教員会議に分担されている。これまで、ドイツ語圏では教員の個業意識が強く、学校組織としての力が発揮されない事例が見受けられた。2000年代に導入された学校外部評価は、学校としての一体感、協働意識をもたらす効果があることが確認できた。これと並行して、学校と協働した教育経営学研究も盛んになってきている。

日本では、学校における実践を研究対象として捉える傾向が強く、実践と並行して研究を進める環境が十分とはいえない。これは教育行政施策の検証が十分に意識されていないことを意味する。研究者、教育行政関係者と学校関係者の協働体制の構築が喫緊の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 11 件)

坂野 慎二、諸外国の教員養成における教員の資質・能力スタンダード ドイツ、査読無、国立教育政策研究所「次世代の学校」における教員等の養成・研修、マネジメント機能強化に関する総合的研究平成 29 年度報告書、2018、pp.13-21

坂野 慎二、ドイツ語圏の教育経営学研究の動向、査読無、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、pp.87-107

坂野 慎二、幼稚園教諭・保育士養成の実態と課題 ドイツにおける養成レベルに焦点をあてて、査読無、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、pp.65-86

坂野 慎二、学校教育の目的・目標に関する法規定 日本とドイツの比較の視点から、査読無、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、pp.41-64

坂野 慎二、ドイツの行政組織と教育行政、査読無、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、pp.19-40

坂野 慎二、国家の教育権限に関する動態 ドイツ基本法改正における連邦と諸州間の関連を中心に、査読無、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、pp.1-18

坂野 慎二、ドイツの幼稚園教諭・保育士養成政策に関する研究 養成の高度化・専門化に着目して、玉川大学教育学部紀要『論叢』、査読有、vol.16、2017、pp.1-23

坂野 慎二、ドイツにおける就学前教育の現状と課題、玉川大学教育学部紀要『論叢』、査読有、vol.2016、2017、pp.19-47

坂野 慎二、諸外国における教員の資質・能力スタンダード(幼児教育 - ドイツ)、国立教育政策研究所平成 28 年度プロジェクト調査研究報告書『諸外国における教員の資質・能力スタンダード』、査読無、2016、pp.129-135

坂野 慎二、諸外国における教員の資質・能力スタンダード(ドイツ)、国立教育政策研究所平成 28 年度プロジェクト調査研究報告書『諸外国における教員の資質・能力スタンダード』、査読無、2016、pp.13-20

坂野 慎二、学校間接続と選抜に関する一考察 ドイツの基礎学校と中等教育段階の事例を中心に、玉川大学教育学部紀要『論叢』、査読有、第 14 号、2016、pp.35-59

〔学会発表〕(計 4 件)

SAKANO, Shinji, Entwicklung der japanischen Educational Governance, World Education Leadership Symposium, 2017

坂野 慎二、ドイツ語圏の教育経営研究動向に関する一考察、日本教育経営学会第 57 回大会、2017

坂野 慎二、学校間接続と選抜に関する一考察 ドイツの基礎学校と中等教育段階の事例を中心に、日本教育行政学会第 50 回大会、2015

坂野 慎二、学校第三者評価の検証 ドイツの事例から、日本教育経営学会第 55 回大会、2015

〔図書〕(計 4 件)

坂野 慎二、玉川大学、新しい能力観と学校教育の質保証に関する研究報告書、2018、109

藤原文雄、新井聡、植田みどり、上原秀一、大津尚志、岸本睦久、京免徹雄、坂野 慎二、佐藤仁、菅尾英代、高谷亜由子、辻野けんま、西山久子、日暮トモ子、藤井穂高、藤平敦、古阪肇、松本麻人、学事出版、世界の学校と教職員の働き方 米・英・仏・独・中・韓との比較から考える日本の教職員の働き方改革、2018、234-243

坂野 慎二、東信堂、統一ドイツ教育の多様性と質保証、2017、210

辻村貴洋、石井拓児、末松裕基、加藤崇英、武井敦史 / 島田桂吾、柳林信彦、川上泰彦 / 中島秀明、照屋翔大、福本みちよ、雲尾周、榊原禎宏、滝沢潤、渡部昭男、日高和美、伊藤良高、玉井康之、木岡一明、夏藝、坂野 慎二、植田啓嗣、高橋望、林寛平、藤岡恭子、長嶺宏作、高妻紳二郎 / 佐藤仁、教育開発研究所、教育行政学研究と教育行政改革の軌跡と展望、2016、154-160

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂野 慎二 (SAKANO, Shinji)
玉川大学・教育学部・教授
研究者番号：30235163

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：

(4) 研究協力者
なし ()